

民間給与実態統計調査の事業評価（案）の概要

1. 業務内容及び契約期間

(1) 業務内容

民間給与実態統計調査における調査関係用品の印刷、調査票の送付・回収・受付、督促、照会対応、調査票の審査、調査票のデータ化に係る業務

(2) 契約期間

平成23年8月から平成26年6月までの2年11か月間

2. 実施状況に関する評価

事業実施に当たり確保されるべき質として設定した有効回答率については、すべての階層において目標値を上回っており、評価できる（特に、小規模階層の有効回答率が良好）。また、スケジュール管理、照会等への対応において、初年度に問題の発生した事案が一部見られたものの、迅速に対応するとともに、次年度には効果的な改善策を実施し、成果を上げている。

3. 実施経費に関する評価

契約金額6,993万円については、従来の実施経費10,980万円（平成19年度実績値の3か年分）と比較して、約64%に相当、3か年で3,987万円削減されており、評価できる。

4. 今後の事業について

本事業は、良好な実施状況であることに加え、実施経費においても削減されていることから、次期事業においては、「新プロセス運用に関する指針」（平成24年4月3日官民競争入札等監理委員会）に基づく新プロセスへ移行した上で、事業を実施することが適当であると考えられる。

なお、次期事業においては、スーパーバイザーの交替が今後も起こり得ることを想定し、オペレーターを統括するスーパーバイザー及びオペレーターについて、定期的にモニタリングを行い、業務理解度を確認することにより、適切な照会対応を維持できる体制を整備すること、また、有効回答率の更なる向上のため、オンラインや電子データでの提出を推奨し、疑義照会件数を削減することが求められる。